



高萩市消防本部より試験・講習会のお知らせ

	危険物取扱者保安講習会	消防設備士試験	救命救急講習
実施日 (種類)	7月18日(水) (一般) 9:30～12:30 (給油) 13:00～16:00	9月2日(日) (甲種) 特類 第1類～第5類 (乙種) 第1類～第7類	7月16日(月・祝) 9:00～ ※4時間程度
会場	日立市民会館(日立市)	水戸啓明高等学校(水戸市)	総合福祉センター
料金	4,700円	(甲種) 5,700円 (乙種) 3,800円	1,500円(税込)
申込期日 及び場所	◆受付期間 6月22日(金)～7月6日(金) ◆郵送先 〒310-0852 水戸市笠原町978-26 茨城県市町村会館2階 公益社団法人 茨城県危険物安全協会連合会 宛	◆書面申請 6月28日(木)～7月9日(月) <u>郵送申込</u> 〒310-0852 水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル4階 (一財)消防試験研究センター茨城県支部 宛 <u>直接申込</u> 持参の時は土・日を除く 9:00～17:00受付 ◆電子申請 6月25日(月)9:00～ 7月6日(金)17:00 詳しくは(一財)消防試験研究センターHPをご覧ください。	茨城トレーニングサイト ホームページ (www.ibaraki-acls.info/ibarakiacsls.htm) から直接お申込みください。 ※定員になり次第締切 ◆申込期日 6月1日(金)～30日(日) 【講習当日持ち物】 ①AHA ガイドライン 2015 準 掘 ハートセイバー・ファーストエイド CPR AED テキスト(事前購入) ②ポケットマスク ※ポケットマスクは当日レンタルもできますが、数に限りがあります。
その他	申請書は高萩市消防本部にあります。		
問合せ	公益社団法人 茨城県危険物安全協会連合会 ☎029-301-7878 高萩市消防本部 予防課 ☎22-2919	(一財)消防試験研究センター茨城県支部 ☎029-301-1150 高萩市消防本部 予防課 ☎22-2919	NPO法人 茨城ACLS協会 ☎090-1128-4199 高萩市消防本部 警防課 ☎22-0119

流し踊り参加団体募集

7月28日(土)・29日(日)に『第48回高萩まつり』を実施するにあたり、流し踊り(正調・自由部門)の参加団体を募集します。

参加資格	市内外を問わず、10名以上の団体であれば誰でも参加できます。
申込み	6月22日(金)までに(一社)高萩市観光協会に電話。 ※正調部門については、参加者全員が同じ形で踊れるよう「市民ばやし踊り講習会」の開催を予定しています。詳細については、参加団体宛にご連絡します。

○申込み・問合せ (一社)高萩市観光協会 ☎23-2121

アイラブ高萩・まちづくり支援金 平成30年度事業募集 ～皆さんのアイデアで新たな高萩のまちづくりにチャレンジしてみませんか～

1 事業内容

①団体育成事業

設立後3年以内のまちづくり団体の自主的・自発的に行う公益的な事業に対し、経費の一部を負担し団体育成を支援します。（10万円を限度に予算の範囲内で支援）

②イベント支援協働事業

アイラブ高萩・まちづくり支援金の地域づくりのテーマに沿った事業（イベント）を提案してください。提案していただいたアイデアを審査選考し、効果的な事業（イベント）を市民と行政が協働で実施します。

テーマ	想定される事業 ※市からの支援額上限30万円
山間地域の活性化に関するもの	○ 都市と農村の交流事業 ○ 子どもたちの自然体験事業 ○ 四季をとおした自然散策や自然観察会 など
歴史と伝統を活かしたまちづくりに関するもの	○ 地域の歴史遺産をめぐるウォークラリー ○ 穂積家等での各種伝統行事（ひなまつり、月見会など） ○ 竜子山トレッキング など
中心市街地の活性化に関するもの	○ 駅前のにぎわいづくりのための事業 ○ 駅前商店会、商工会等と連携した賑わい ○ 駅前通りや本町通りを利用した歩行者天国のイベント など
海岸の利活用に関するもの	○ 海浜動植物の観察会や保護活動 ○ 海浜部を利用したスポーツ事業 ○ 親子で楽しめる事業（砂浜カルタ大会、大凧上げ大会など） など

③重点分野事業

市単独では解決が困難である事業等について、市側からテーマを提供しまちづくり団体から事業提案を受け、共に知恵と力を出しながら取り組みます。（10万円を限度に予算の範囲内で支援）

【募集事業】 ①少子化対策事業 ②高萩創生事業

2 応募要領

■対象となる事業 次のすべての要件に該当するもの

- ① 公共性のあるもので、地域活性化に寄与する活動を行うもの
- ② 単年度で完了するもの
- ③ 主に市内で実施するもの

■対象とならない事業 次のいずれかに該当するもの

市の補助金（この要綱に基づく補助金を除く）の交付を受けている事業又は補助金対象となっている事業など。
詳しくは観光商工課までお問い合わせください。

■応募要件 まちづくり団体で、次に掲げる要件をすべて満たすもの

- ① 構成員が5人以上（20歳以上の者を1人以上含む。）の団体であること。
- ② 公共の利益に反する行為を行わない団体であること。
- ③ 主たる活動地域が市内であること。

3 応募方法

①アイラブ高萩・まちづくり支援金交付申請書②アイラブ高萩・まちづくり事業実施計画書③アイラブ高萩・まちづくり収支予算書（市指定様式1号～3号）④構成員名簿（任意様式）を平成30年6月19日（火）【必着】までに観光商工課へ持参してください。※申請時にイベント内容についてご説明頂きます。必ず事前にご連絡ください。（申請書等様式は観光商工課にて配布。また、市ホームページでもダウンロードできます。）

4 事業実施までのスケジュール

時 期	内 容
～6月19日	応募締切
6月下旬～7月上旬	書類の選考審査、選定結果の通知
決定後～平成31年3月31日	事業（イベント等）の実施
平成31年2月	アイラブ高萩・まちづくり大会（事業報告会）

※採択団体については支援金交付の条件としてアイラブ高萩・まちづくり大会へ参加していただきます。

○問合せ 観光商工課 ☎23-7316

～後期高齢者医療制度の対象者の方へ～ 後期高齢者医療保険料の納付書発送は7月13日(金)です

平成30年6月現在で、後期高齢者医療保険料が年金から天引きされていない方には、納付書（薄紫色の封筒）を郵送しますので、納期限までに納付をお願いします。

※コンビニエンスストアでのお支払いもできます。

◆保険料の納付方法は『特別徴収』と『普通徴収』の2通りです◆

受給している年金が年額18万円未満である。

いいえ

介護保険料を納付書や口座振替で納めている。
または、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の1/2を超える。

いいえ

【特別徴収】年金から納める

年6回、年金受給月に天引きとなります。

4月	6月	8月
仮徴収		
平成30年度の年間保険料額が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めていただきます。		

10月	12月	2月
本徴収		
確定した年間保険料額から仮徴収分を差し引いた額を、3回に分けて納めていただきます。		

※複数の年金を受給している・年度の途中で加入した等の場合、特別徴収にならないことがあります。

※新規に加入された方は、しばらくの間は普通徴収になります。

※手続により納付方法を口座振替に変更することができます。

【普通徴収】納付書・口座振替で納める

7月～翌年2月の8回に分けて納付となります。

- ・納付書：市から納付書が郵送されますので、納期限までに納めてください。
- ・口座振替：ご指定の口座から納期月の25日に引き落としいたします。ただし、金融機関が休業日の場合は翌営業日となります。

便利な口座振替への切替手続は…

申込期限	第1期分（7月）から口座振替：平成30年6月15日（金）まで
申込受付	下記のものをご用意の上、保険医療課までお越しください。 ①保険証 ②通帳 ③通帳届出印

※国民健康保険を口座振替で納めていた方も、改めて手続が必要です。

※75歳到達以降に口座登録している方、または特別徴収の方は手続不要です。

※後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65～74歳で一定の障害がある方が加入対象者です。

※保険料は個人ごとに算定（上限年額62万円）、保険料率は県内一律（2年ごとに見直し）です。

※平成30年度の保険料率は次のとおりです。

保険料（年額）＝【均等額】定額39,500円＋【所得割】基礎控除後の総所得額×8.00％

○問合せ 保険医療課 ☎23-2117

木造住宅の「耐震診断」・「耐震改修」を支援します

地震への備えは大丈夫？

建物が地震の揺れに耐える能力のことを「耐震性能」といいます。

昭和56年に建物の耐震基準（建築基準法）が大きく改正され、それ以前の旧耐震基準で建築した住宅はそれ以降に建築した住宅の約4倍の倒壊・崩壊率であったことが報告されています。

県及び市では、住宅の耐震化を促進するため、安心して相談できる技術者（木造住宅耐震診断士）を養成し、住宅の耐震化に対する補助制度を準備しております。今後予想される首都直下地震へ備えるため、建物の耐震性能を調べる耐震診断や、耐震性能を向上させる耐震改修を実施しましょう。

木造住宅耐震診断士派遣事業

内 容	大地震から皆様の住まいと生命を守ることを目的として、市が派遣する耐震診断士が耐震診断を行い、その診断結果を報告します。
募集期間	平成30年6月5日（火）から7月31日（火）まで（土・日・祝日を除く）
募集戸数	10戸（先着順。定数になり次第締切り）
費 用	2,000円
申込資格	以下の要件全てに該当する木造住宅の所有者で、市税の滞納が無い人。 ①1戸建て木造専用住宅又は店舗等併用住宅（床面積の1/2以上が住宅であるものに限る） ②建築確認が昭和56年5月31日以前（旧耐震基準） ③階数が2階以下で延べ床面積30㎡以上 ④在来軸組構法または枠組壁工法（ツーバイフォー工法） ⑤震災の影響が少ない建物（震災証明：一部損壊、無被害） ⑥過去に市から耐震診断士の派遣を受けていないこと

木造住宅耐震化促進補助事業

内 容	精密診断法による耐震改修設計及び耐震補強のための耐震改修工事の費用の一部を補助します。
受付期間	平成30年6月5日（火）から11月9日（金）まで（土・日・祝日除く）
募集戸数	各1戸（先着順。定数になり次第締切り）
補助金額	耐震改修設計・工事に要する額の1/3以内の額（千円未満切捨） ・耐震改修設計に要する費用：10万円（補助限度額） ・耐震改修工事に要する費用：30万円（補助限度額）
申込資格	以下の要件の全てに該当する木造住宅の所有者で、自己の居住のために耐震改修設計又は工事（市内の事業者）を行い、かつ市税の滞納が無い人。 ①1戸建て木造専用住宅または店舗等併用住宅（床面積の1/2以上が住宅であるものに限る） ②建築確認が昭和56年5月31日以前（旧耐震基準） ③階数が2階以下で延べ床面積30㎡以上 ④耐震改修設計は、耐震診断（一般診断法）による上部構造評点が1.0未満 ⑤耐震改修工事は、耐震改修設計による上部構造評点が1.0以上（0.3以上増加） ⑥耐震改修設計、耐震改修工事いずれの場合でも平成31年3月末までに完了するもの ⑦在来軸組構法または枠組壁工法（ツーバイフォー工法）

※悪質な業者による勧誘にご注意ください。市職員による訪問や電話で耐震診断を勧めることはありません。

○問合せ 都市整備課 ☎23-7034

◎耐震改修工事と併せて住宅リフォームをご検討されている場合は、「住宅リフォーム資金助成制度」も併用できます。

○問合せ 観光商工課 ☎23-7316

明るい街並み（防犯灯LED化）推進事業補助金について

防犯灯のLED化（新規設置を含む。）に対しての補助制度「明るい街並み（防犯灯LED化）推進事業補助金」の受付を開始しました。

防犯灯のLED化は、CO2排出量の削減及び電気料金の軽減等により、自治会等の経費削減につながりますので、LED化がお済みでない自治会等におかれましては、ぜひお申し込みください。

■支援内容

(1) 防犯灯をLED化した場合（新規設置含む）	(2) 自治会等がコミュニティ活動をした場合
申請により設置費用の3/4を基本補助	申請により設置費用の1/4を追加補助

➡ (1)と(2)を組み合わせると防犯灯のLED化に要する費用を『全額補助』

自治会等のコミュニティ活動例(①・②両方を実施)

- ①「総会・定例会・新年会・花見会・忘年会など」の集まり（年1回以上）
- ②「A～C」のいずれか1つ以上を実施
 - A：社会貢献活動（地域の草刈り、ゴミ拾い、海岸清掃、花壇設置など）
 - B：防災・減災活動（防災訓練への参加など）
 - C：その他の活動（地域の高齢者活動支援など）

- ※1 補助の対象となるのは、付近の防犯灯その他の照明設備からおおむね直線で30mの距離があるものです。
- ※2 補助金を受けるには、工事着工前に申請が必要です。詳しくは財政課へお問い合わせください。
- ※3 申請書は、財政課窓口でお受け取りいただくか、市役所ホームページからダウンロードしてください。

○問合せ 財政課 ☎23-2113

注意！あなたの土地が狙われています。

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。

不法投棄・野焼き・不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

不法投棄・野焼き・不適正な残土埋立てを見つけたら『不法投棄110番』 ☎0120-536-380
受付時間は平日8:30～17:15。時間外は最寄りの警察署まで。

○問合せ 環境衛生課 ☎23-7031
茨城県廃棄物対策課 ☎029-301-3033

「ライトダウンキャンペーン」にご協力ください

環境省では、地球温暖化防止の一環として、6月21日（木）から7月7日（土）までを「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」とし全国のライトアップ施設や家庭の照明の消灯を呼び掛けると共に、6月21日（木）〔夏至〕と7月7日（土）〔クールアース・デー〕の両日には、夜8時から10時までの2時間を特別実施日として一斉消灯を呼び掛けています。ライトダウンキャンペーンにご協力ください。

※「環境省ライトダウンキャンペーンホームページ」<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolearthday/>

○問合せ 環境衛生課 ☎23-7031

～親子で体験！ちょこっと里山～ 「手作り竹飯ごう」でご飯炊き＆ホタルの観賞会

日	時	6月16日（土）14:00～20:00頃 ※雨天中止
集 合 場 所		高萩市里山交流館（上君田715-1）
参 加 費		中学生以上 1,500 円、小学生以下 500 円（保険・夕食代込） ※子どものみの参加不可
募 集 期 間		6月6日（水）～12日（火）8:30～17:15 ※土・日除く【先着60名】
そ の 他		●作業できる服装で参加ください。●観賞地までは各自の車で移動、現地解散。

○申込み・問合せ 高萩市里山づくり委員会事務局（農林課内） ☎23-7035

海岸清掃にご協力をお願いします

海水浴シーズンを前に海岸清掃を行いますので、市民の皆様のご協力をお願いします。

日 時	7月1日(日)午前8時から【荒天の場合】7月7日(土) ※小雨決行の予定ですが、当日7時に「たかぎFM(76.8MHz)」で実施の有無を放送します。
清 掃 場 所	高戸小浜海岸、前浜海岸、関根川河口付近から花貫川河口付近までの海岸
準 備 品	軍手など(ごみ袋は事務局で用意します)
回 収 物	可燃物、缶、ビン、プラスチック類の収集のみとし、流木等の自然物は回収しません。
備 考	町内会、常会、子供会の皆様は、昨年と同じ場所の清掃をお願いします。

○問合せ 高萩市市民憲章推進協議会事務局(企画広報課) ☎23-2118

架空請求詐欺ハガキ・メールにご用心

「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」というタイトルのハガキが届いたとの相談が高萩警察署に多数寄せられています。また、携帯電話には「有料コンテンツ料金が未納です」とのメールが届くこともあり、これも架空請求詐欺の手口です。

もし、これらのハガキやメールが届いても電話をかけたりせず、無視してください。

○問合せ 県警相談ダイヤル #9110
高萩警察署 ☎24-0110
高萩市消費生活センター ☎23-2114

教科書法定展示会のお知らせ

期 間	6月15日(金)～28日(木)
会 場	日立市立大久保小学校(日立市末広町1-1-1)
展 示 教 科 書	平成30年度における小中学校用検定教科書

○問合せ 学校教育課 ☎23-1135

20歳未満の方は日本脳炎の予防接種歴をご確認ください！

【日本脳炎の特定措置】

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から21年度まで、予防接種の勧奨が差し控えられていました。

その後、新たなワクチンが開発され、現在は予防接種を通常通り受けられるようになっていますので、まだ接種がお済みでない方は、健康づくり課へお申し込みください。**※料金はかかりません。**

対 象 者	接 種 回 数
平成19年4月1日以前の生まれで 接種日当日20歳未満の方(※)	第1期(3回接種)、第2期(1回接種) 合わせて、4回の不足分を接種可能
平成19年4月2日～平成21年10月1日 生まれで接種日当日13歳未満の方	第1期(3回接種)の不足分を接種可能

申 込 方 法	【窓口に来所】 ・母子健康手帳をお持ちください。 ・申込用紙をご記入いただき、即日発行します。 【電話】 ・母子健康手帳をお手元にご用意の上、お電話ください。 ※お急ぎの方は、窓口へお越しください。
---------	--

※平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方：2期末接種の方には既に予診票を郵送しています。

○申込み・問合せ 健康づくり課 ☎24-2121